



鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第70号

令和5年3月

令和4年度 中国四国シンポジウム in かがわ

「令和4年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in かがわ」が2月9日（木）、レクザムホール（香川県県民ホール）大ホールにて開催されました。約700名が参加し、鳥取県からは24名（内活動組織17名）が参加しました。

気象予報士・防災士 山神明理さんから、多面での活動（草刈り等の維持活動）が地域住民と関わる機会となり、災害時の声かけに役立ち、防災・減災につながる等の講演がありました。

また、多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰が行われ、出上農地・水保全活動組織（琴浦町）が表彰されました。その後、西村事務局長による事例発表がありました。

最後に、次回開催県である広島県より挨拶がありました。



事例発表



表彰式後の集合写真

～プログラム～

- 基調講演「気候変動で未来はどうなる～これからの防災で何が重要？～」
気象予報士・防災士 山神明理
- 基調講演「多面的機能支払交付金の中間評価について」
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室 課長補佐 劔崎聖生
- 事例発表「出上農地・水保全活動組織（鳥取県琴浦町）」
- 事例発表「中山地域活動組織（香川県小豆島町）」

地域資源保全管理構想を3月末までに市町村へ提出してください。

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に地域資源保全管理構想を作成し、市町村へ提出する必要があります。

よって、今年度で認定期間終了の組織又は多面的活動開始から5年をむかえる組織について該当する場合がありますので、市町村から提出することを求められた組織においては、必ず3月末までに市町村へ令和4年度多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書（別記1-4号様式）の提出をお願いします。

なお、地域資源保全管理構想が策定されなかった場合は、事業計画の認定年度に遡って交付金を全額返還することになります。

令和4年度 多面的機能支払研修会の開催

2月17日（金）、ハワイアロハホール（湯梨浜町）にて「令和4年度多面的機能支払研修会」を開始しました。活動組織および行政関係者あわせて約320名に参加いただきました。

研修会では、中国四国農政局農地整備課多面的機能支払推進室の小川室長から「多面の現状と今後の動向について」と題して、鳥取県における取組み状況や抽出検査の結果等について講演がありました。

県からは、今年度行った田んぼダム実証研修と水稻への影響調査結果について報告がありました。

事例発表では、大和みどりの会から「休眠組織の合併事例」と題して、合併の経緯などを講演頂きました。また、今年度から実施となった鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰の表彰式を行い、受賞されました2地区にも事例発表をしていただきました。

特別講演ではみんなの集落研究所の阿部首席研究員から「地域運営組織の現場から～農村 RMO の有効性や使い方～」と題して、農村 RMO とは何かの説明や草刈り等の実施場所を地図に落としてみるなど、地域の一体的な取組みについて講演がありました。



研修会の様子



特別講演

～鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰賞～

広西グリーン協働隊（鳥取市）
大原環境保全組合（倉吉市）

研修会の講演並びに発表資料は、農地・水・環境保全協議会 HP からダウンロードできます。

自己評価の提出

例年、自己評価は活動計画の2年目と4年目に実施しており、継続組織（2期以降）の実施は任意でしたが、**今年度より活動4年目の全ての組織で実施**することとなりました。（2年目評価は廃止）
期日までに作成し、市町村に提出をお願いいたします。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり（協議会事務局）	0857-26-7334 0857-20-3570 0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-23-3171 0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所	0859-31-9665 0859-32-9710



高めよう
地域協働の力！